



## 川崎市児童福祉審議会の意見・評価 ➤

## 基本目標I 子どもの権利を尊重する社会づくり

## ●子どもの権利についての啓発・広報

- 早期からの虐待予防の取組として、区役所と連携したイベントでの広報や研修等の機会を通じて、乳幼児の保護者に対しても、子どもの権利条例を広めていくことは効果的であると思われますので、その取組の推進に期待します。

## ●児童虐待防止対策の充実

- 子どもの権利侵害や児童虐待防止のための施策や日々の活動を継続して充実させていく中で、特に未然の防止策に力を入れて取組を推進することを望みます。

## 基本目標II 家庭の育てる力を支える仕組みづくり

## ●子育てがしやすい職場環境づくり

- 仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを促進するためには、就労（就業）支援・子育て支援が要となります。ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、引き続き、さらなる事業の推進を望みます。

## ●保育受け入れ枠の拡大

- 平成25年開設園の整備推進や定員変更等により、認可保育所における保育受け入れ枠が拡大されたことについて評価します。民間事業者の活用については、審査や運営管理をしっかりと行い、着実な事業の推進を望みます。

## ●認可外保育施設の指導

- 認可外保育施設についても、子どもの人権（安全・安心、発達の保障、幸せ等）が保障されるべく市の関わりが求められるところですが、施設運営等のより一層の充実が求められることからも、認可外保育事業のさらなる充実を望みます。

## ●日常生活支援事業の充実

- ひとり親家庭への生活援助や子育て支援は、当事者にとって大変有難く、大切なことですので、引き続き、支援を必要とする方への広報・周知が図られることを期待します。

## 基本目標III 子育て家庭を支援する地域づくり

## ●地域子育て支援センターの充実

- 地域の子育て支援拠点である区との連携を強化し、親子が気軽に集い、安心して遊べる地域子育て支援センターを活用し、様々な子育て支援事業が推進されることを期待します。

## ●区における子ども・子育て支援の推進

- 区役所毎に、地域の特性に応じた様々な子育て支援事業が活発にされていることを高く評価します。今後も地域のニーズを的確に把握するとともに、各区における情報交換や課題共有など連携しながら効果的な子育て支援の推進が図られることを望みます。

## 基本目標IV 親と子の心からだの健康づくり

## ●思春期問題への対応の推進

- 思春期問題については、思春期の男女や保護者に対し、相談機関の周知徹底と支援体制の充実を図るとともに、関係機関相互の連携強化、思春期保健健康教育の推進など各事業についてさらに積極的な取組の推進を期待します。

## ●児童虐待の早期発見・早期対応

- 子どもへの虐待を未然に防止するため、乳幼児健診時や家庭訪問等の機会を通じて、要保護児童を早期把握するとともに、他の母子保健事業や地域の様々な子育て支援関係機関・団体との連携強化をしていくことが必要です。

## 基本目標V 子どもが豊かに育つ遊びや学びの場づくり

## ●家庭・地域教育学級の充実

- 核家族化や共働き世帯の増加が進む中、親同士の学び合いや仲間づくりの機会の中で、子どもの理解や地域との関わりを作る学びの場を積極的に提供していくことが必要なので、さらなる取組の充実を期待します。

## ●PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実

- 不登校児童・生徒等やニートの増加などへの対策として、子どもの社会性や自立心の形成に大きな役割を果たす親等に対し、地域における身近な場で家庭教育支援を引き続き推進することが必要です。

## ●私立幼稚園への支援

- 私立幼稚園への経費一部補助や幼児教育相談員の巡回相談は、私立幼稚園の振興や幼児教育の充実に向けた貴重な取組と思われます。このような支援のさらなる推進を期待します。

## 基本目標VI 子どもと子育てにやさしいまちづくり

## ●乳幼児の事故防止に向けた啓発の推進

- 子どもの不慮の事故防止や家庭用品安全対策については、規制対象外の家庭用品等での健康被害の発生も懸念されますので、積極的な取組の推進を期待します。

## ●妊産婦への社会的配慮

- 妊産婦が安心して外出できる環境が必要ですが、妊産婦であることの認知が難しいために社会的配慮がされにくい状況があります。マタニティマークの普及啓発による社会的認知度の向上を図りながら、妊産婦が安心して外出できるための環境整備の取組のさらなる推進を期待します。

## 総評

●平成24年度は後期計画の3年目となります。個々の事業の課題や方向性についても、具体的な解決策や方向性に沿った施策の推進が図られており、今後のさらなる取組を期待します。

●「子育て支援」と「親の就労（就業）支援」は混同されがちで、待機児童対策としての認可保育所の増設や定員の増は、ややもすると後者の視点に偏りかねません。

保育所の保育では、「一人の子どもを、その保護者とともに育てている」という意識が重要であり、「子育て支援」は、保護者が子育てに喜びや楽しみを感じることができる支援策がその中核であるべきです。

ですから、その支援策が子どもの福祉（幸せ、安全、権利等）の質の確保につながる重要な取組となることを念頭において、さらなる推進を期待します。

## — 審議経過 —

|     | 開催年月日          | 審議内容                    |
|-----|----------------|-------------------------|
| 第1回 | 平成25年 6月27日（木） | プラン基本目標I・II・IIIの進捗状況    |
| 第2回 | 平成25年 7月25日（木） | プラン基本目標IV・V・VIの進捗状況     |
| 第3回 | 平成25年10月 9日（水） | 審議会委員と市内子ども・子育て関係者との懇談会 |
| 第4回 | 平成25年11月13日（水） | 総括、意見・評価まとめ             |